

# 寒河江市教育委員会会議録

平成29年11月22日 開会

寒河江市教育委員会

平成29年11月22日（水曜日） 寒河江市教育委員会

○ 出席委員（5名）

教育長 草 苜 和 男 委 員 松 田 彌生子 委 員 鈴 木 淳 一  
委 員 國 井 晴 彦 委 員 高 橋 まり子

○ 欠席委員（0名）

○ 事務局職員の職氏名

学校教育課長 佐 藤 和 好 指導推進室長 山 口 義 博  
生涯学習課長 高 林 雅 彦 スポーツ振興室長 鈴 木 隆

○ 委員会日程

教育委員会日程

午後1時30分 開 議

平成29年11月22日（水曜日）

市役所4階 401会議室

1 開 会

2 議事録承認

3 教育長報告

4 議 事

議第24号 寒河江市指定有形文化財の指定について

議第25号 平成29年度教育費補正予算案に対する意見の申出について

5 閉 会

会議に付した事件

教育委員会日程に同じ

1 開 会 午後1時30分

2 議事録の承認

○草苺和男教育長

それでは、ただいまから教育委員会を始めます。

初めに前回の会議録の承認についてお願いしたいと思います。

(前回は会議録を回覧の上、全出席委員が署名を行った。)

3 教育長報告

○草苺和男教育長

それでは、教育長報告ですが、前回以降の主なものだけ申し上げたいと思います。

10月25日、市教委の学校訪問ということで、寒河江小学校を訪問いたしました。委員の皆様には、ご苦労様でございました。

11月4日、祝日ではありますが、寒河江市総合文化祭の合同発表会が市民文化会館で行われ、芸文協、各種団体、その他多数の団体の発表がありました。

11月5日、さがえ育みっこフォーラムということで、小児科医の田沢先生の講演とシンポジウムが行われ、大体100人位の方が参加されて大変いいお話だったと思います。

11月7日、市教委の学校訪問ということで、西根小学校を訪問いたしました。

11月11日、山形県女子駅伝競走大会寒河江西村山チームの結団式が行われております。

11月12日、西村山地区駅伝競走大会が行われております。成績等については、後程申し上げます。

11月14日、市教委の学校訪問ということで、高松小学校を訪問いたしました。

11月15日、寒河江の伝統野菜を使った給食レシピコンテストというものを行いました。その表彰式と合同の給食会を柴橋小学校で実施いたしました。6年生の子ども達と、市長以下関係者で給食会をしたところであります。

11月16日、寒河江市立の今後の学校のあり方に関する懇談会の2回目を行いました。この中では、具体的に第1回目の話し合いよりも一歩進んで、寒河江市の学校を今後どのように適正規模、適正配置していくかということで、それぞれの委員の方の意見をいただいたところでございます。小中一貫校とか、或いは中学校の再編とか、いろいろな話が出されました。第3回目は、1月に予定しております。

11月19日、県女子駅伝競走大会がありました。上山市の本庄地区をスタートし、山形市ゴールまで、5区間20.6kmで行われました。詳細な成績については後程あるようです。昨年より順位を落としましたが、第6位ということで健闘いたしました。

よく頑張ったなと思います。以上、主なものを報告いたしました。  
皆さんから、何かございましたら、よろしく願いいたします。

○松田彌生子委員

学校のあり方懇談会の委員の方は、何名いらっしゃいますか。

○草苺和男教育長

7名です。外部有識者1名、各中学校区からの学校代表1名、PTA代表1名の7名です。

○松田彌生子委員

はい、わかりました。

○草苺和男教育長

他にありませんか。

#### 4 議 事

○草苺和男教育長

それではなければ、これより議事に入りたいと思います。

最初に議第24号寒河江市指定有形文化財の指定について、を議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○高林雅彦生涯学習課長

議第24号寒河江市指定有形文化財の指定についてご説明いたします。

寒河江市文化財保護条例第10条第1項の規定により、寒河江市指定有形文化財に指定しようとするものであります。対象となる文化財につきましては、先程、現場において実物についてご覧いただいた2件であります。

1つは、建造物の部、名称は、八鍬鹿島神社、本殿及び拝殿、員数は2棟、所在地は、寒河江市大字八鍬字鹿島45番地の1、所有者は、鹿島神社宮司、荒木薫、所有者住所等は、寒河江市大字留場109番地となっております。

もう1件は、彫刻の部、名称、旧惣持寺仏像群、員数は8軀、所在地、寒河江市丸内2丁目4番19号、所有者、宗教法人長念寺、代表役員、奥平暁弘、所有者住所等は同じ寒河江市丸内2丁目4番19号であります。

なお、資料にありますとおり、10月27日開催の寒河江市文化財保護委員会で2件とも市指定有形文化財に指定することが適当であるとの意見をいただいたところであります。よろしく願いいたします。

○草苺和男教育長

それでは只今、説明を申し上げましたが、何か皆さんから質問等ございましたら、お願いいたします。

○草苺和男教育長

よろしいですか。

それでは、ご意見がないということですので、採決をしたいと思います。

次に、議第24号寒河江市指定有形文化財の指定について、は原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(全員より異議ない旨の返答あり)

○草苺和男教育長

それでは、異議なしということですので、議第24号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議第25号平成29年度教育費補正予算案に対する意見の申出について、を議題といたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

○佐藤和好学校教育課長

議第25号 平成29年度教育費補正予算案に対する意見の申出についてご説明申し上げます。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、12月の定例市議会に提出予定の平成29年度教育費補正予算案について市長から意見を求められたことに伴うものです。

4ページ、5ページをご覧ください。

歳入、歳出補正の概要について説明いたします。経済的理由により、就学が困難と認められる小中学校の児童生徒の保護者に対し、その経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資するため、学用品費や給食費などの一部を援助する「就学援助事業」を行なっておりますが、平成29年3月31日に国の交付要綱が改正され、これまで入学後に支給されていた新入学学用品等費の支給が、入学前にも支給できるようになったため、それらに係る補正予算を計上するものです。

1の歳入についてご説明いたします。

14款県支出金2項県補助金6目教育費県補助金2節教育振興費補助金は、東日本大震災等により被災し、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学支援等事業を行うための補助金285千円を計上するものです。

2の歳出についてご説明いたします。

3款民生費4項災害救助費1目災害救助費災害救助事業について、ご説明いたします。補正前の額1,578千円、今回補正額285千円で、補正後の合計額は、1,863千円となるものです。

このたびの補正は、東日本大震災等により被災し、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、入学前に新入学学用品等費を支給するための経費として、20節扶助費に、285千円を計上するものです。

10款教育費2項小学校費3目教育振興費就学援助事業について、ご説明いたします。補正前の額46,671千円、今回補正額812千円で、補正後の合計額は、47,843千円となるものです。

就学援助事業で、準要保護児童の保護者に対して、新入学学用品等費を支給するための経費として、20節扶助費に、812千円を計上するものです。

10款教育費3項中学校費1目教育振興費就学援助事業について、ご説明いたします。

補正前の額44,469千円、今回補正額1,612千円で、補正後の合計額は、46,081千円となるものです。就学援助事業で、準要保護生徒の保護者に対して、新入学学用品等費を支給するための経費として、20節扶助費に、1,612千円を計上するものです。

3 債務負担行為について、ご説明いたします。

これは柴橋小学校の給食調理業務の委託に関するものです。現在の委託契約が今年度末で期間満了になることから、新たに来年度から平成34年度までの5か年の契約を締結する必要があるため、このたび49,302千円を限度額とする債務負担行為を設定するものです。なお、額の積算については、現行どおり調理師3名体制とし、人件費等の単価は最近の状況を参考にしながら積算をしております。また、契約後に相当の準備期間が必要になることから12月定例会の提案とするものです。以上、よろしくご説明いたします。

○草苺和男教育長

ただいまの説明について、質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

○草苺和男教育長

よろしいですか。

それでは、疑がなければ、採決をしたいと思います。

議第25号平成29年度教育費補正予算案に対する意見の申出について、原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(全員より異議ない旨の返答あり)

○草苜和男教育長

異議がないということですので、議第25号平成29年度教育費補正予算案に対する意見の申出については原案のとおり決定いたしました。付議された議案、以上の2件ありますが、委員の皆様から何かありましたらお願いします。

なければ、以上で教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

5 閉 会      午後1時47分